

ベネズエラの最新動向(8月16日～8月31日)

I. 外交

1. 2007年のラ米諸国向け支援コミット額は88億ドル以上

- 8月26日現在のAP通信統計によると、チャベス大統領は経済支援、エネルギー分野での協力等を目的に、ラ米諸国に対して2007年初頭からこれまでの間に合計88億ドル以上の支援をコミット。これは2005年の米国による同地域への経済支援¹の約3倍に相当する模様。
- ベネズエラによる同支援コミット額は、ラ米地域では歴史上例を見ない規模。但し、全ての支援が約束通り実施されるかは不明で、実施されたとしても、ベネズエラ当局の統計の不透明さから今後の実態把握も引き続き困難な状況。

II. 石油その他の資源セクター

1. 憲法改正により、PDVSAの天然ガスセクター介入が強化される可能性

- 8月15日、チャベス大統領が議会に提出した憲法改正案の中で、天然ガスセクターに対するPDVSAの介入を強化する内容が盛り込まれていることが明らかになった。
- 現行憲法では第302条で、ベネズエラの「液体」炭化水素部門の事業にかかる経営権が国家に帰属することを定めているが、今回の改正案は、これを「液体、固体、及び気体」炭化水素部門に拡大する内容。
- ラミレスエネルギー石油大臣はこれまで、法改正等によって石油メジャー等が参画する現在の天然ガス開発契約に変更を加えることはない、と発言してきた。しかし、多くのアナリストは、変更が実施される可能性は否定できないと指摘。憲法改正を待たずに、年内に関連の法改正が実施されるとの予測もある。

2. オリノコ超重質油鉱区における4J/Vの新契約が議会に提出される

- 8月29日、ラミレスエネルギー石油大臣は、オリノコ超重質油鉱区における4J/Vの、PDVSAの持分拡大に伴う新J/V創設にかかる参画メジャーとの契約案を議会に提出した。議会は各契約の内容につき、数週間以内に審議し、承認する見通し。
- 但し、ラミレスエネルギー石油大臣によると、PDVSAの持分拡大に伴う補償の条件等については、現在も参画メジャーとの間で交渉を継続中の由。

以上

¹ AP通信によると、2005年、米国政府はラ米地域向けの経済支援に30億ドルを支出(ローン、グラント等)。

本レポートは発表時の最新情報に基づいて作成されておりますが、情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、レポートの内容は今後予告なしに変更されることがあります。予めご了承下さい。